

## 東京都結核予防推進プラン 2018 による取組みの状況

プラン 2018 では、都における結核対策上の課題を解決するため、重点事項として (1) 外国出生結核患者対策、(2) 高齢者結核対策、(3) 潜在性結核感染症対策を設定し、「原因の究明」「発生の予防・まん延防止」「医療」「人材育成」「普及啓発」「施設内（院内）感染の防止」の 6 つの対策に体系立て、12 の取組を推進してきました。

### (1) 外国出生結核患者対策

#### ア 早期発見の取組の強化

外国出生者の使用言語を考慮した多言語問診票を作成し、健診や問診時に活用し早期発見に繋がりました。

#### イ 外国出生結核患者への服薬支援

都では、外国人向け支援ツール（動画・リーフレット）の作成、内容を充実させ、服薬ノートの多言語版を作成し、保健所では、外国出生結核患者に対して、受診や治療の継続に課題のある場合には東京都外国人治療・服薬支援員派遣事業により、結核治療の基本的な流れや内容、日本の医療体制についての情報提供や教育を図り、治療完治に向けた支援を行ってきました。

#### ウ 日本語教育機関における取組支援

日本語教育機関の学生等を対象とした外国人向け支援ツール（動画・リーフレット）を配布、また、予防講演会などを通じ、各機関において適切な対応が取れるようにしました。

### (2) 高齢者結核対策

#### ア 定期健診受診に関する普及啓発・高齢者・高齢者施設向け普及啓発

高齢者向けリーフレット、ポスターの作成、福祉施設、介護施設職員等に向けて啓発資料を作成（2020 年度）、配布してきた。また、高齢者向け、介護職員向けの啓発、施設向けの講演会の開催や、高齢者部門の関係者連絡会を活用した情報提供をしてきました。

#### イ 高齢者施設における集団感染対策

上記に加えて、高齢者施設における結核対策の手引（2019 年度）を改定して、配布し、集団感染発生時には説明会や対策会議の開催等の支援を行ってきました。

### (3) 潜在性結核感染症対策

#### ア 接触者健診による LTBI 発見

都で接触者健診マニュアルや保健所 QFT-4G 採血および搬送マニュアルの改定

(2018年)を行い、保健所ではこのマニュアルを参考に検診を実施することでLTBIの発見に努めました。

#### イ LTBI 医療に関する研修

医療従事者に対し、講演会や研修、医療機関における結核対策の手引き改定版の配布等を通じ、情報提供等を行ってきました。

#### ウ LTBI の者への DOTS 推進

潜在性結核感染症マネジメントガイドを作成し、あわせてDOTSマニュアルを改定し、LTBI対応を充実させ、服薬ノートの活用促進により、DOTSを推進させてきました。

### 〔1〕 原因の究明

#### 取組1 サーベイランスの強化

都では、届出の徹底に向けた医療機関等への周知、結核の概況の作成、地域分析ツールの保健所への提供、コホート検討会指針を作成し、保健所の取組では、情報の収集・入力・分析、コホート検討会の活用がなされました。検査結果の把握、菌株の確保が課題となっています。

### 〔2〕 発生予防・まん延防止

#### 取組2 BCG接種の確実な実施

区市町村が主体となって、BCG接種の周知、BCG接種に関する研修やマニュアルの作成がなされ、令和2年度には接種率が目標値の99%を越えました。接種技術の確保、BCGやコッホ現象の理解不足が課題として挙げられます。

#### 取組3 早期発見の取組の強化(文書修正)

無料結核健診などのハイリスク者等への健診を実施してきました。施設等へ定期健診の実施勧奨や多言語問診票を活用した啓発やハイリスク集団への啓発や健診機会の提供、高齢者施設での結核への意識の低さ、ハイリスク集団の感染伝播経路の解明が課題として挙げられます。

#### 取組4 確実な接触者健診の実施

都で接触者健診マニュアルや保健所QFT-4G採血および搬送マニュアル(2018年)の改定を行い、保健所ではこのマニュアルを参考に健診を実施している。広域事例発生時には、保健所間で合同検討会や情報共有を実施し、都も情報共有や対応の調整を行ってきた。しかし広域事例では、保健所間における健診の範囲や内容等健診計画の相違などが課題として挙げられます。

### 〔3〕 医 療

#### 取組 5 医療機関の確保

都では、結核患者の受け入れに関する状況調査を実施し、保健所では、入院早期からの転院調整、通院医療機関の確保などを行ってきた。しかし、合併症等のある患者の受け入れ医療機関の不足は依然課題であり、医療体制の整備を進めていく必要がある。

#### 取組 6 適切な診断・治療

医療機関等に対する研修会や医療機関における結核対策の手引き改定（2020年度）、医療機関へ結核発生状況の情報提供などを行ってきた。課題としては、医療機関における結核診療経験の不足解消、菌検査結果情報の把握拡大などが挙げられる。

#### 取組 7 服薬支援の強化

取組としては、外国人向け支援ツールの充実や服薬ノート、DOTS マニュアルの改正（2018年）、LTBIの対応マニュアルの作成（2017年）を行い、DOTS支援に生かしてきた。

2020年においてDOTS実施率は99.0%で、治療失敗・脱落も低い割合で維持できています。患者や関係者のDOTSに対する理解不足により支援が困難となる際の対応が課題と考えています。

### 〔4〕 人材育成

取組 8 保健所等の職員の資質向上(重点課題の外国人・高齢者の研修について書く。対応困難事例相談時の過去の類似症例の紹介)

都では、結核予防講演会を通じての外国人・高齢者対策の研修の開催、事例集の作成を行い、対応困難事例相談時には過去の類似症例を紹介してきた。保健所では、年間研修計画を作成し、外部研修の活用とともに所内研修を実施し、マニュアル等の活用によりOJTによる育成を実施している。新型コロナにより集合型研修の実施が困難になっているのが課題となっています。

### 〔5〕 普及啓発

#### 取組 9 都民への普及啓発

ホームページ等を活用した普及啓発、情報提供、リーフレット等配布等を行った。啓発内容、関心を持ってほしい層、集団等への啓発方法が課題となっています。

#### 取組 10 福祉施設・企業・教育機関への普及啓発

高齢者向け、介護職員向けの啓発、施設向けの講演会の開催や、高齢者部門の関係者連絡会を活用した情報提供、日本語学校等への予防講演会の開催や各施設での外国人向け支援ツールの充実、教育機関を対象としたリーフレットの改定を行った。新型コロナによる講習会実施困難、特定技能外国人の事業者や管理団体への情報提供、り患率の低下による結核への関心の低下が課題として挙げられます。

## 〔6〕施設内（院内）感染の防止

### 取組 11 医療機関における取組の支援

医療機関における結核対策の手引を改定したほか、保健所では、医療機関の感染症連絡会での情報提供、コホート検討会で医療機関の感染症担当者への出席依頼より平時からの連携を推進し、結核発生時には合同対策会議を開催してきた。医療機関での結核患者への対応力向上、医療機関との一層の関係性構築や職員健康診断要精密者のフォロー等が課題と考えています。

### 取組 12 施設等における取組の支援

保健所では結核の集団感染が発生した際の早期対応、対策会議の実施や対策の支援を実施しました。施設によって結核発生時の対応力の偏り、施設スタッフの結核に対する正しい理解、菌陰性化後の施設での患者受入困難が課題として挙げられます。